

「取手市こどもまんなか応援サポーターステッカー」デザイン募集要項

1. 趣旨

取手市は、令和6年5月5日こどもの日に、こどもまんなか応援サポーターとなることを宣言しました。地域全体で「こどもまんなか」社会を実現する気運を醸成するため、こどもまんなか応援サポーターのステッカーを作成し、そのデザインを募集します。

2. 使用目的

最優秀賞となった作品デザインによりステッカーを作成し、こどもまんなかアクション（こどもの居場所を提供している、こども向けサービスやイベントを実施しているなど）に取り組み、「こどもまんなか応援サポーター」となる企業、団体などの申請に応じて交付、表示を行うものとします。

3. 募集内容

こどもまんなか応援サポーターの趣旨を踏まえた、デザインを募集します。

（こどもまんなか応援サポーター）

こどもたちのために何がもっともよいことを考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するために、なんらかのアクションを起こしている個人・企業・団体・自治体のことで、こども家庭庁が進めている取組です。

(1) デザインの条件

デザインは、次の全てを満たすものとします。

ア. 「こどもまんなか」がイメージでき、視認性が高く、印象に残る魅力的なデザインであること。

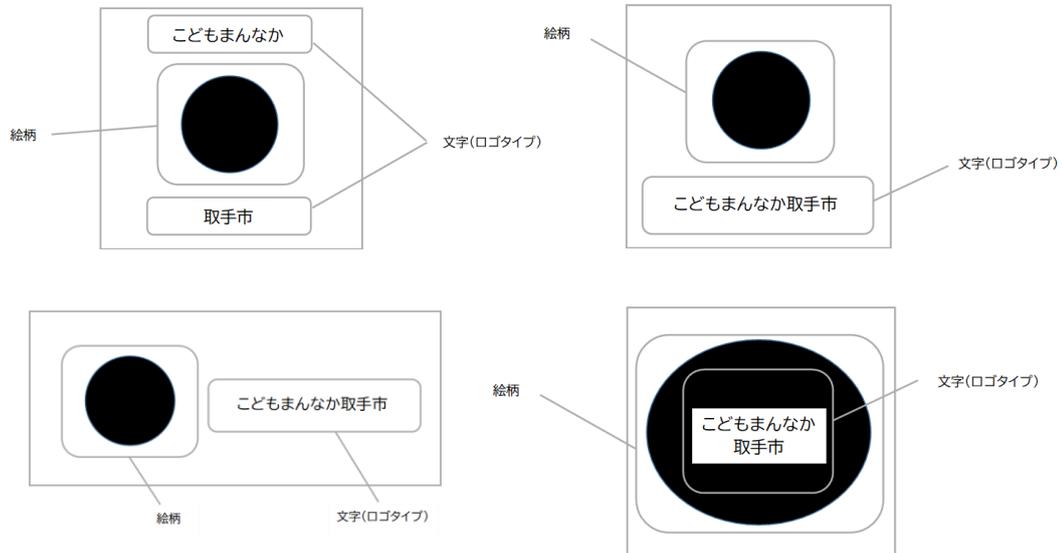
イ. 原画サイズはA4判の枠内とし、絵柄と文字（ロゴタイプ）を組み合わせた文字・図形一体型のデザインとする。

ウ. 文字（ロゴタイプ）は、「こどもまんなか」「取手市」のみとし、必ず使用すること。

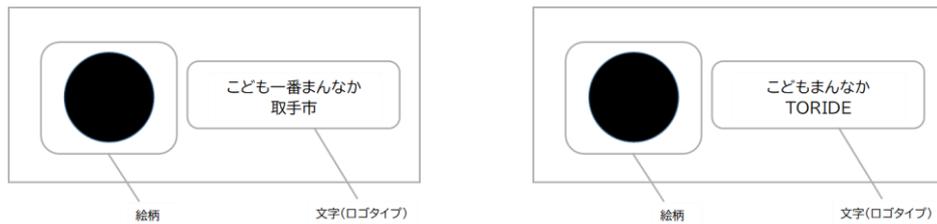
エ. イラスト・グラフィック等、デザイン手法や画材、色数に指定はありませんが、フルカラー・単色・白黒での使用や拡大・縮小しても絵柄と文字（ロゴタイプ）が識別できるよう考慮すること。

オ. 健康づくりキャラクター「とりかめくん」を使用しないこと。

〈絵柄と文字（ロゴタイプ）の例〉



〈条件を満たしていない例〉



・ロゴタイプに指定されていない文字を使用している

・ロゴタイプに指定されていない文字を使用している

・「取手市」が使用されていない

(2) 応募資格

市内在住または在学の中学生及び高校生

※保護者の同意を得たうえで応募してください。

(3) 募集期間

メール：令和7年7月22日（火）から令和7年8月29日（金）まで

郵送または持参：令和7年7月22日（火）から令和7年8月29日（金）必着

(4) 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記載し、応募作品と併せて郵送、持参または電子メールでご応募ください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、こども政策課において配布します。

ア. 電子データの場合（電子メールで送付）

・応募先のアドレス：kodomo-seisaku@city.toride.ibaraki.jp

- ・件名を「こどもまんなかステッカーデザイン応募」とすること。
- ・応募作品のファイル名は「応募者名_こどもまんなかステッカー.拡張子」とすること。

イ. 手書きの場合（郵送・持参）

- ・作品を折り曲げないように留意し、封筒に「こどもまんなかステッカーデザイン応募」と明記し、以下宛に提出すること。

〒302-8585 取手市寺田 5139 番地

取手市役所 こども政策課 宛

（受付時間：平日 9 時から 17 時 市役所新庁舎 3 階）

TEL：0297-74-2141

(5) 応募規定

- ア. 応募作品は 1 人 1 作品とします。
- イ. 作品を電子データで応募する場合、ファイル形式は JPEG、PNG、PDF のいずれかとし、必ず自身で元データを保管してください。
- ウ. デザインは、応募者本人が独自にデザインした未発表の作品であり、第三者の著作権・商標権、その他の権利を侵害する恐れのないものに限りします。
- エ. AI（人工知能）によって生成されたデザインの応募は禁止します。

4. 選考方法（予定）

応募作品の中から、市で最終候補作品を複数点選定し、最終選考を市内公立小学校在校生による投票で決定します。

5. 発表・賞（予定）

(1) スケジュール

10 月上旬 投票開始 11 月下旬 結果発表

※応募者に直接通知するほか、市のホームページや広報紙、公式 SNS 等で公表します。

(2) 賞品

最優秀賞に選ばれた作品の応募者には、賞品を贈呈します。

6. 著作権等に関する事項

- (1) 応募者は、応募作品が入賞した場合、当該作品に関する著作権、商品化権、二次使用权、商標化権その他一切の権利を取手市に無償で譲渡するものとします。また、応募者は採用された作品に関して、著作者人格権を行使しないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 採用作品が、すでに発表されているデザインと同一または酷似している場合、第三

者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、本募集要項に反する場合は、結果発表後であっても採用決定を取り消すことがあります。また、採用を取り消した場合、賞品を返還していただきます。

- (3) 採用作品が、模倣、盗用等、第三者のその他一切の権利（知的財産権、肖像権等）を侵害していることが判明した場合、応募者が自らの負担と責任において一切を処理いただきます。なお、応募作品に関連して、取手市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

7. 個人情報等に関する事項

- (1) 応募に伴う個人情報については、応募書類に係る問い合わせ、応募作品の選考や選考結果の通知、採用作品の発表以外の目的で使用することはありません。
- (2) 採用された場合は、応募者の氏名、デザインの趣旨、作品に込めた想い、住所（市町村まで）、学校名と学年を、選考結果発表時に公表します。

8. 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (2) 応募作品は返却しません。
- (3) 応募者は、採否にかかわらず、市が本事業の紹介と記録のために応募作品を無償で使用することを認めることとします。また、最終候補作品は、市内公立小学校在校生による投票実施のため、デザイン、デザインの趣旨、作品に込めた想いに限り公表します。
- (4) 郵便やメール送信中の事故等で作品が届かない場合や、不可抗力の事故および何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、市は一切の責任を負いません。
- (5) 採用されなかった作品の応募者への通知は行いません。また、選考過程および結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。
- (6) 応募をもって、本募集要項に記載する全ての事項に同意いただいたものとみなします。

9. 採用作品の加工・編集に関する同意について

採用作品は、必要に応じ、原案を尊重しながらデザインの一部や色調を修正または加工することがあります。また、この補正等を応募者へ依頼する場合があります。

10. その他注意事項

- (1) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、市の判断により決定します。
- (2) 以下の応募は選考対象とはなりません。

- ア. デザインの条件に該当しないもの
- イ. 応募内容や提出物に不備または虚偽があったもの
- ウ. 応募作品が既発表のものと同じもしくは酷似しているもの
- エ. 第三者の知的財産権の侵害の恐れがあるもの
- オ. 政治的・宗教的メッセージを含むもの
- カ. 公序良俗に反するもの
- キ. 法令または本募集要項に反する場合

11. 本募集に関する問い合わせ先

取手市役所 こども政策課

電話：0297-74-2141 E-mail：kodomoseisaku@city.toride.ibaraki.jp